

2024年12月17日

福島県知事
内堀 雅雄 様

脱原発福島県民会議

角田政志 (福島県平和フォーラム代表) 職印省略

共同代表 狩野光昭 (社民党福島県連合代表) 職印省略

猪狩 守 (ブルサーマル反対双葉地方住民会議) 職印省略

原発エネルギー政策の全面的見直しと 隣県の原発再稼働に対する県の態度の表明要請

貴職におかれましては、県民生活の安定と原子力災害からの復興・創生のため、賢明なるご努力をされていることに対し、敬意を表します。

さて、本年1月1日、能登半島でマグニチュード7.6・最大震度7の巨大地震が起き多大な被害が生じました。停止中の志賀原発でも震度7を観測し、外部電源変圧器故障して油が漏れ、使用済み燃料貯蔵プール水が漏れました。また、9月には「奥能登豪雨」に見舞われ、複合災害時における原発事故時の避難計画の実効性は乏しいことが露わになりました。

現在、GX2040ビジョン策定やエネルギー基本計画見直しのため、GX実行会議や総合資源エネルギー調査会で検討が進められていますが、原発の依存比率は第6次エネルギー基本計画(20~22%)と同様に進められる模様です。しかし、2030年までにあと6年しかない中で、国内の原発を最大限活用しても20%には届かないことは明白です。

一方、本県における、2023年度の福島県内における再生可能エネルギー導入量は、県内電力消費(需要)量と比べると、102.9%と全国でもトップレベルになっています。

2011年3月に原子力災害を加えた複合災害を経験した本県として、能登半島地震や豪雨を踏まえ、私たち福島県民は、原発事故の悲劇を二度と繰り返してはならないことを全世界へ訴え続ける責務と、原子力政策の抜本的な転換を求める権利があります。

さらに、隣県をみれば、宮城県の女川原発2号機が10月末に再稼働しました。しかし、4日後にナットが緩むトラブルが発生して停止。11月13日に再起動して送電運転に入っています。新潟県では、柏崎刈羽原発の再稼働の準備が整い、再稼働を容認する柏崎市長と刈羽村長が再選しており、残るは県の判断のみとなっています。これを受けて地元では「原発再稼働を問う県民投票条例制定を求める直接請求」を新潟県に提出すべく署名活動を実施しています。茨城県の東海第二原発は、防潮堤の施工不良が内部告発され、2026年まで工事が延長されることになっています。

これらの隣県の再稼働の動きに対し、福島県は県内原発(東電福島第一・第二)の全ての廃炉が決定されているとはいえ、原発事故被害を経験した県としての態度を明らかにする責務と権利があるのではないのでしょうか。

つきましては、以下の事項を要望いたしますので、ご対応をよろしくお願ひします。

記

1. 国に対して、直ちに原子力エネルギー政策を止め、原発全基廃炉、核燃料サイクル施設の撤廃を講じるよう要請すること。
2. 隣県の原発再稼働や再稼働の動きに対して、原子力災害被災県としての態度を表明すること。

以上